



# シニア向け 情報

## 令和2・3年度 後期高齢者医療制度の 保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率の改定が行われました。

| 平成30・令和元年度の保険料率等 |         |
|------------------|---------|
| 所得割率             | 8.76%   |
| 被保険者均等割額         | 45,379円 |

↓

| 令和2・3年度の保険料率等 |         |
|---------------|---------|
| 所得割率          | 9.64%   |
| 被保険者均等割額      | 48,765円 |

### ●保険料の計算方法

保険料は所得金額に応じて計算されます。

#### ①所得割額

(所得金額－33万円)×所得割率9.64%

#### ②被保険者均等割額

被保険者1人当たり  
4万8765円

①＋②＝保険料(年額)  
(限度額64万円)

※100円未満切り捨て

※年金収入のみの方は(年金収入－公的年金等控除額)が所得金額になります。

### ●限度額の改定について

令和2年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定が行われ、これにより中間所得者の負担軽減が図られています。

・保険料賦課限度額64万円  
(※変更前62万円)

### ●所得の低い世帯の方の 保険料の軽減について

被保険者均等割額の軽減特例を段階的に見直すこととなり、令和2年度は次のとおり変更になりました。

・合計所得が33万円以下の世帯で被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他の所得がない)の場合  
↓7割軽減

(※変更前/8割軽減)

・合計所得が33万円以下の世帯で7割軽減に該当しない場合  
↓7.75割軽減

(※変更前/8.5割軽減)

所得金額の合計が33万円以下の方を対象とした軽減特例は、後期高齢者医療制度の創設(平成20年度)から当面の暫定措置として実施されてきましたが、世

代間の公平を図る観点なども踏まえ、令和元年度から令和3年度にかけて段階的に制度本来の仕組み(7割軽減)に戻すこととされています。

### ●軽減対象の拡大について

令和2年度から国の基準額に合わせて、5割軽減、2割軽減の対象を拡大しました。

・合計所得が33万円を超える方で、33万円＋(※28万5千円×世帯の被保険者数)以下の世帯  
↓5割軽減

(※変更前/28万円)

・合計所得が33万円を超える方で、33万円＋(※52万円×世帯の被保険者数)以下の世帯  
↓2割軽減

(※変更前/51万円)

※令和2年度保険料額の決定通知書は、7月中旬に郵送します。

### 問合せ先

役場 保険医療課  
内線171・172

愛知県後期高齢者医療広域連

合 ☎(955)1223

## ごみ出し支援事業を行っています

家庭から排出される一般廃棄物を、自分で所定の集積所まで持つていくことが困難な高齢者や障がい者等の世帯を対象に、ごみの戸別収集を行います。

### 対象

・要介護認定または要支援認定を受けている方で、おおむね65歳以上のひとり暮らしの世帯またはおおむね65歳以上の方で構成されている世帯

・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方で、ひとり暮らしの世帯または障がい者で構成されている世帯

※自分で所定の集積所まで持つていくことが可能である世帯または親族や近隣住民等の協力を得ることができると見られる世帯を除く。

### 申請の流れ

- 1 民生課に申請書を提出してください。
- 2 申請者の状況を確認するため、訪問調査を行います。
- 3 調査終了後、支援の可否を決定し、申請者に通知します。

### 4 支援を開始します。

**問合せ先** 役場 民生課  
内線 158・187

## 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)

当センターは、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるように、在宅医療の相談窓口として、関係する医療機関、介護事業所、行政機関等と連携を図り、適切な在宅医療・介護の情報を提供しています。

医療と介護の知識を持つ相談員が常駐し、皆さんのご相談を受けしますので、お気軽にご相談ください。

**問合せ先** 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)  
☎0567(58)5989  
(平日午前8時30分～午後5時15分)

## はるちゃんカフェ(認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。お茶やお菓子を食べながらほっと一息。ふらっとお好きな時間にお立ち寄りください。

**とき** 5月21日(木)午後1時30分～3時30分

**ところ** 総合福祉センター1階会議室

### 内容

・セミナー「認知症の勉強会」  
・イベント「風船バレー」(予定)

**参加費** 無料(予約不要)

**問合せ先** 愛の家グループホームおおはる  
☎(449)6013  
役場 民生課  
内線 158・187

## シルバー人材センターからのお知らせ

### ●新規入会説明会

**とき** 5月13・27日(水)  
午前10時から1時間程度

**ところ** 総合福祉センター 高齢者生きがい活動センター内 2階会議室

**対象** 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

**申込・問合せ先** シルバー人材センター  
☎(443)1680

